

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
						年度末(3月末)の状況	完了
1	商工観光部	商工労政課	花南産業団地の整備状況と 立地予定企業の内容と、市 内他産業団地の計画と見直 しについて	産業団地整備について、3工区あるうち2工区が終わったと聞いた が、どのくらいの企業が入所する計画であるか。また、このことにより、 花巻市の雇用がどれくらい生まれるのかお聞きしたい。 今まで市では14箇所の産業団地開発を行い、131、1ヘクタール分 譲率96、4%とのことであり、入所企業数は50社となっているとお聞き したが、このことによりどれくらいの雇用が生まれたかお聞きしたい。 北上川をはさんで西側の開発が進んでいるように感じているが、東 側の方に何か計画等を考えていただきたいというお願いと、予定はあ るのかお聞きしたい。 新花巻駅周辺も閑散としていて、普通であれば駅の周辺といえば開 発が進み、賑やかなものと思っている。 例えば仕事は花巻市内、住むのは東側ということで、ベッドタウンや 憩いの場の開発などを少し考えていただきたい。	花巻市内の産業団地は、造成中の花南産業団地を除き、すでに分譲済の面積は190、1haで、96、0%が売却済みで、約70の企業が立地している。東和地域では、3つの団地があり、六本木 工業団地は6haで㈱アサノ通運、鎗迫工業団地は1、8haで㈱千田精密工業、落合工業団地は0、3haでエム・シー通商㈱が立地している。 従業員数については、産業団地内に特化した調査は実施していないが、市が関与して誘致した企業91社に対し昨年7月の調査で、91社中81社から回答があり、正規雇用者数男性2、406 人、女性897人、合計3、303人、一方パート、派遣社員は、男性544人、女性1、151人、合計1、695人、正規、非正規合わせると合計で、4、998人であり、うち外国人は68人で、うち一番多 いのはベトナム29人に続き、ミャンマー人、タイ人であった。 市内全体の産業団地の分譲率は96、0%とお話したが、市内に進出を希望する企業や事業拡張あるいは移転先を探している地元企業の要望に応えきれていないことから、新たな企業の受け 皿となる産業団地として、令和6年3月に供用開始した花巻PASマートインターチェンジに近接し、農業振興地域に指定されていないかった、約32、9haの土地で花南産業団地の開発に取り組んで いる。 現在の整備状況については、B工区、約12、3haを先行して整備しており、昨年7月に造成が完了している4区画のうちの2区画約3、24haについて、本年3月に市内の物流事業者と売買契約 を締結した。なお、その事業者の花南産業団地における総投資額は約55億円、新規雇用予定者数は42名と伺っている。 また、他の6区画については、企業からの正式な申し込みはないが、関心を寄せている物流業や製造業の企業が複数あり、協議を進めている状況である。C工区及びA工区についても、関心を 寄せた企業に対し、企業側の想定される進出時期を踏まえ、A及びC工区の計画も紹介している。以上のようなことから、今の段階で花南産業団地の立地企業予定数、雇用予定人数を示すこと はできない。 現在整備を進めている花南産業団地の次の産業団地については、現時点では具体的な計画は持っていないが、令和元年9月に策定した国土利用計画花巻市計画第二次において、現在整備 中の花南産業団地と、二枚橋地区、花巻第一工業団地北側の旧石鳥谷町南寺林地区、流通業務団地付近の下似内地区、花巻PASマートインターチェンジ付近の花南地区の5地区を新たな産 業団地の候補地として定めている。このうち、令和2年度に一部市が造成した二枚橋地区は、都市計画法に規定する用途地域が指定されており、早期の開発が可能であったことから、二枚橋地 区は、その一部を市が造成のうえ大和ハウス工業㈱に売却し、同社において物流倉庫を設置した。さらに、同社が市の民間産業用地整備促進奨励事業補助金を活用して近接地を造成し、同様 の物流倉庫を整備したところであり、二枚橋地域は開発が一段落したところである。 残り3地区については、農業振興地域の農用地区域であり、これらの3地区を開発しようとする際には、このことが大きな課題となる。農地を農地以外の用途に転用するためには、農業振興地域 の整備に関する法律の規定に基づき「農業振興地域の農用地区域から除外する手続きが必要であり、同法律に定められた、①事業計画の必要性、規模の妥当性、緊急性、代替性及び地法令 の許認可の見込みがあること、②農用地区域内における地域計画の達成に支障がないこと、③農用地の集団化、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと、④農地の利用の 集積に支障がないこと、⑤土地改良施設の有する機能に支障がないこと、⑥土地改良事業完了の翌年度から8年を経過していること、の6つの要件全てを満たすことが必要である。 このうち①の「規模の妥当性」の要件を満たすためには、事業用地として転用する農地面積の積算根拠が必要となるため、立地する企業が決まっており、具体的な計画を示さなければならな い。立地を希望する企業がないなかで、市が産業団地を造成した後、立地を希望する企業を募集し、用地を売却することを目的とした農用地区域からの除外は現行の制度上認められていない状 況である。 また、⑥の「土地改良事業の実施完了の翌年度から起算して8年以上経過していること」については、現在、本市において平成27年度から令和7年度を事業期間とする国営かんがい排水事業 「豊沢川地区」により、用水の取水源である豊沢ダムの改修が実施されているところであり、この事業について旧花巻市の北上川西側地域の農地のほとんどが受益地に含まれており、受益地と なっている箇所について、今後8年間は原則として農用地区域から除外できないこととなっている。 北上川東岸について、都市計画の用途地域が指定されているのは矢沢の高木地域、花巻機械金属工業団地、新花巻駅周辺及び東和町の和田公園及び東和総合支所の付近となっており、成 島地域については用途地域の指定はされておらず、平場の農地に関しては、ご存じのとおり農業振興地域の農用地区域となっており、産業団地として活用を検討する場合には、これらの理由か ら手を挙げる企業を見つけることは難しいと考える。 なお、新花巻駅周辺地区については、都市計画の住居系用途地域及び商業地域となっているが、現段階において民間による開発等の動きが無く、市としても現段階においては開発の予定はな い部分である。	花巻市内の産業団地は、令和8年3月に供用開始した花南産業団地B工区を含め、すでに分譲済の面積は186、1haで、94、3%が売却済みで、72の企業が立 地している。東和地域では、3つの団地があり、六本木工業団地は6haで㈱アサノ通運、鎗迫工業団地は1、8haで㈱千田精密工業、落合工業団地は0、3haでエ ム・シー通商㈱が立地している。 従業員数については、産業団地内に特化した調査は実施していないが、令和8年2月に市内企業に対し、労働関係実態調査を実施しており、誘致企業全89社中、 45社から回答があった。正規雇用者数は、男性1、697人、女性678人、合計2、375人、一方パート、派遣社員は、男性338人、女性748人、合計1、086人、正 規、非正規合わせると合計で、3、461人であり、うち外国人は69人で、うち一番多いのはベトナム人の24人に続き、中国人、タイ人であった。 市内全体の産業団地の分譲率は94、3%とお話したが、市内に進出を希望する企業や事業拡張あるいは移転先を探している地元企業の要望に応えきれてい ないことから、新たな企業の受け皿となる産業団地として、令和6年3月に供用開始した花巻PASマートインターチェンジに近接し、農業振興地域に指定されていな かった、約33、6haの土地で花南産業団地の開発に取り組んでいる。 現在の整備状況については、B工区、約12、3haを先行して整備しており、令和8年3月に中央部B工区を供用開始している。令和7年度末におけるB工区の分譲 状況は、令和7年5月に、A9区画32haを市内物流事業者である岩手雪運株式会社へ分譲したほか、令和8年1月に、G区画0.33haについて、大阪府大阪市に本社 を有する株式会社マツムラと土地売買契約を締結した。なお、立地を決定した2社の新規雇用予定者数は合計で80名程と伺っている。 残る5区画については、企業からの正式な分譲協議書の提出までには至っていないものの、関心を寄せている物流業や製造業の企業が複数あり、協議を進めて いる状況であるほか、C工区及びA工区についても、関心を寄せた企業に対し、企業側の想定される進出時期を踏まえ、A及びC工区の計画を紹介している。以上 により、現段階においては花南産業団地の立地企業予定数、雇用予定人数を示すことはできない状況である。 また、現在整備を進めている花南産業団地の次の産業団地の開発については、ご意見のあった新花巻駅周辺、北上川東岸エリアも含め、現時点で具体的な計画 は持っていない状況である。	完了
2	農林部	農村林務課	中山間地域直接支払制度 の第6期対策について	中山間地域直接支払制度について、今年3月で第5期が終了し、4 月からは第6期が始まっているわけだが、第5期と第6期の相違点は どこにあるかお聞きしたい。 また、現在中山間組織の構成員は高齢化が進んでいるが、第6期対 策への市の取組みの姿勢と支援策の内容を尋ねる。	第5期対策から第6期対策へ移行するにあたっての変更点については大きく2点あり、1点目、協定集落に対し交付される基礎単価について、金額等に変更はないが、満額交付となるためには 第5期対策では「5カ年の集落戦略」を作成していたのだが、第6期対策では、「ネットワーク化活動計画」を作成していただくこととなった。 「ネットワーク化活動計画」とは、様式によりそれぞれの協定集落が取り組むものを選んで、詳細を記入するようになる予定である。 2点目、加算措置において、5つの取組のうち、「集落協定広域化加算」と「生産性向上加算」の2つが廃止となる。 「集落機能強化加算」は、第5期対策で取り組んでいた協定集落に限り経過措置として加算が認められている。また第6期対策では新たに「ネットワーク化加算」と「スマート農業加算」が新設され ている。 「ネットワーク化加算」については、複数の集落協定間でのネットワーク化、実際に統合の活動、それから人材確保であったり、農業生産活動の継続の活動への取組に対して加算されるものであり 、「スマート農業加算」については、スマート農業による作業の省力化や効率化を図る取組に対して加算措置されるものである。なお、第5期対策において成島地区で加算措置活動に取り組んだ 協定集落はなかったところである。 第6期対策への市の取組と支援策について、まずは制度の周知を図っていく。本年2月7日に第6期対策に取り組む予定の協定集落の111協定集落中、92協定集落に参加いただき、代表や事 務局を対象に、第6期対策の概要について説明会を開催したところであり、各協定集落において協議のうえ取組を進めて欲しいと考えているが、交付要件を満たすための取組内容など岩手県に 確認を行いながら、現在行っている取組を生かした協定集落の事業継続と交付金確保ができるよう助言を行っている。具体的には、基礎単価の満額交付要件であるネットワーク化活動計画の作 成にあたり、協定集落ごとに対応が可能な内容で計画策定の助言を行うほか、加算活動について、第5期対策での「集落協定広域化加算」と「生産性向上加算」は廃止となるが、新設の「ネッ トワーク化加算」と「スマート農業加算」は現在取り組んでいる活動内容をあまり変えることなく新設の制度に移行できるような助言を行っている。 なお、「集落機能強化加算」については、前述のとおり第6期対策においては第5期対策で取り組んでいない協定集落は加算措置が認められていない。このことにより、現在一部の協定集落で 実施している高齢者の見守り支援、配食サービス、通院や買物支援等について、他の集落においては新たに実施できなくなったり、また、第5期で実施されている集落についても第7期対策以降では 実施できなくなる方向性が示されたと捉えているところである。市としては、当該加算は、集落を守るという観点からも非常に大事なものであるとして考えていることから、第6期対策においても全ての協 定集落を交付対象とすること、また第7期対策以降も継続するよう国に働きかけを行っていく考えである。 スケジュールについて、今月の中旬以降に、新しい第6期対策に取り組む集落宛てに通知文書を送付したいと考えている。 来月6月中に申請受付を開始したい。このことにより、交付のタイミングがずれこむが、できるだけ早い段階で交付を行いたいと考えている。	第5期対策から第6期対策へ移行するにあたっての変更点の1点目、協定集落に対し交付される基礎単価について、満額交付となるためには第5期対策では「5カ 年の集落戦略」を作成することであったが、第6期対策では「ネットワーク化活動計画」を作成することとなり、作成しない場合は交付額の8割交付となった。第5期対 策の取組み協定集落数は111であったが、そのうち第6期対策に取り組むこととした協定集落は98となっており、取組協定集落に対してできるだけ取り組んでもらうよう 説明・周知を行ったところ、そのうち92協定集落がネットワーク化活動計画を作成することで申請を受けている。 2点目、加算措置の5加算について一部改正が行われ、新設された加算が2つ、廃止された加算が2つ、継続された加算が1つとなり、第6期対策においても加算 措置は5加算となっている。上記基礎単価同様、なるべく第5期対策で取り組んでいたレベルを落とさないよう第6期対策の加算に移行できるよう制度について説 明・周知することにより取り組んだ結果は次の通りであり、加算措置を活用した形で移行している。 廃止された「集落協定広域化加算」と「生産性向上加算」については、取り組んでいた集落協定数はそれぞれ2集落協定、9集落協定であった者に対し、新設され た「ネットワーク化加算」と「スマート農業加算」について、それぞれ1集落協定、23集落協定となっている。 継続された「集落機能強化加算」については、取組み数は第5期対策で8集落協定、第6期対策(令和7年度)は7集落協定で取組むこととなっている。 事務スケジュールについて、新しい第6期対策に取り組む集落宛てに予定通り5月に通知文書を送付したほか、申請票に対し早期交付申請を行い、取組み協定 集落に対し早期の交付に努めた。 また、第6期対策の活動継続を見合わせた集落協定については、活動を再開するためのフォローアップを続けており、現在、2協定集落が活動の再開を検討して いる。 なお、「集落機能強化加算」については、集落を守るという観点からも非常に大事なものであるとして考えていることから、第6期対策においても全ての協定集落を交付対 象とすること、また第7期対策(令和12年度)以降も継続するよう国及び県に対し、統一要望を行った。	完了

				年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or 完了	
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		
3	建設部 東和総合支所	道路課 下水道課 地域振興課	市道、橋梁、上下水道などの生活インフラ整備について	市の公共施設や市道、橋梁、上下水道など生活インフラに関する改修や廃止、維持管理の考え方について伺う。 市では公共施設の適正化について、長期的な計画のもと、今年度も道路・橋梁の長寿命化に28億円、庁舎設備改修に6億円を予算計上されている。 しかし最近の建築資材の高騰や輸送コストの高騰により、盛岡市では計画の3分の1が未達成になっているとの新聞報道もあり、おそらく花巻市も計画の進捗に影響があるものと思われる。 またご存じのとおり埼玉県八潮市の道路陥没事故に象徴されるように生活安全のためにも点検、維持対策が喫緊の課題であると思う。 法面の草刈、維持管理について、幹線道路の法面については、建設業者や地元自治会などに委託し、草刈を行っているが、農地に入るための草刈は地域の方々により、草刈を行っているが、高齢化により法面の草刈まで及ばないところがあり、交通の支障となっているところもある。 こういった傾向は進んでいくと思われ、草刈コストが高騰すると思うが、ボランティアでやるにも限界がきていると思っている。対策をお願いしたい。	【建設部長】 市では、道路インフラの長寿命化を図るために「舗装長寿命化修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、損傷の度合いや路線の重要度等から補修の優先順位を決めて、計画的に道路インフラの維持管理を行っている。 舗装された市道の損傷状況確認については、1級・2級市道と、その他道路のうち、バス路線・学校・公共施設・避難施設等の接する道路を対象に損傷の程度を調べる点検を5年に1回の頻度で実施しており、成島地区においては、南成島線が対象路線となっている。 南成島線の舗装点検の結果、早期修繕が必要という判定になっていない。 橋梁については、市内全橋梁について、5年に1回の点検を実施しており、成島地区は、南成島にある2橋(下川原橋、田光橋)が点検対象となっており、点検の結果、修繕が必要な状況ではない。 その他、道路に埋設されている占用物件については、各事業者へ適正な維持管理の徹底を占用の条件としており、道路パトロール等で道路占用物件の損傷を発見した際には、施設管理者へ連絡する等の対応をしている。 下水道については、汚水が流れる下水道管は、花巻市全体で延長が918.6km程ある。そのうち東和地域の延長は53.1km程あるが、最も大きい管は東和浄化センター前の道路横断で直径が40cmになる。 下水道の点検は、硫化水素による腐食の可能性がある管路(東和地域に該当なし)について、5年に1度点検しており、昨年度には花巻地域で、点検により腐食を発見した1箇所を補修した。 また、マンホールポンプを月1回程度で点検を行っており、マンホールの内部に腐食などがあれば、管路にも影響があることから、重要な点検の一つとして確認しているところであり、東和地域では、今のところ管路等に腐食などは確認されていない。 下水道の更新にあたっては、布設年度、埋設状況、事故が起きた際の影響度などを総合的に評価し、更新の優先順位を決めている。 計画に基づく進捗状況は、企業団に統合した平成26年度から令和5年度まで全体で240kmを更新し、そのうち成島地区においては、同地区に水を供給している竹中浄水場の導水管及び配水管について、令和6年度から7年度までの工事で導水管約860m、配水管約920mを更新する予定となっている。	【道路課】 市では、道路インフラの長寿命化を図るために「舗装長寿命化修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、損傷の度合いや路線の重要度等から補修の優先順位を決めて、計画的に道路インフラの維持管理を行っている。 舗装された市道の損傷状況確認については、1級・2級市道と、その他道路のうち、バス路線・学校・公共施設・避難施設等の接する道路を対象に損傷の程度を調べる点検を5年に1回の頻度で実施している。 成島地区においては、南成島線が対象路線となっているが、舗装点検の結果、早期修繕が必要という判定になっていない。 橋梁については、市内全橋梁について、5年に1回の点検を実施しており、成島地区は、南成島にある2橋(下川原橋、田光橋)が点検対象となっており、点検の結果、修繕が必要な状況ではない。 その他、道路に埋設されている占用物件については、各事業者へ適正な維持管理の徹底を占用の条件としており、道路パトロール等で道路占用物件の損傷を発見した際には、施設管理者へ連絡する等の対応をしている。 【東和総合支所地域振興課】 東和地域における市道等の草刈りは、各行政区自治会等の団体に毎年委託し、市道は年2回、林道は年1回の草刈り業務を受託していただいている。 各行政区自治会等の団体では、高齢化などの理由により、一人あたりの負担が大きくなり、数回に分けて行うなど、厳しい状況であるを伺っており、各行政区自治会等の団体と協議の上、受託延長を変更するなどの対応をいただいている状況である。 市道の法面の草刈りが進まず、交通に支障をきたしていることについて、東和地域内の他の行政区自治会の例として、通常の草刈委託業務に、更に委託費を計上し、行政区自治会に受託していただいている事例もあるため、現地を確認する。 【下水道課】 下水道については、汚水が流れる下水道管は、花巻市全体で延長が918.6km程ある。そのうち東和地域の延長は53.1km程あるが、最も大きい管は東和浄化センター前の道路横断で直径が40cmになる。 下水道の点検は、硫化水素による腐食の可能性がある管路(東和地域に該当なし)について、5年に1度点検しており、昨年度には花巻地域で、点検により腐食を発見した1箇所を補修した。 また、マンホールポンプを月1回程度で点検を行っており、マンホールの内部に腐食などがあれば、管路にも影響があることから、重要な点検の一つとして確認しているところであり、東和地域では、今のところ管路等に腐食などは確認されていない。 なお、市では下水道の上下水道耐震化計画を策定し、下水道施設が大地震により破損しにくくすることを進めてゆく。 東和地域では、東和浄化センターと安俣中継ポンプ場や、県立東和病院及び避難場所(成島振興センター含む)などが接続する管路を耐震化診断中であり、対策が必要であれば計画的に耐震化していく。 今後もしなさまの生活に欠かせない道路や下水道施設として、安全で安心して使っていただけますよう、適切に維持管理を行う。	完了
4	地域振興部 東和総合支所	定住推進課 地域振興課	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の赤津さんには、成島和紙を全国のみならず海外にまで宣伝していただいた。東和中学校ではランプシェードづくりにより地域の文化に触れる良い機会を提供いただき、非常に喜んでいた。 またランプシェードによるイベント開催により、花巻市を賑やかにしていただいた。 現在も成島和紙工芸館で働いていただいているが、地域おこし協力隊を退任したものの今後も市で支援していただきたい。	【東和総合支所長】 赤津さんは地域おこし協力隊として、昨年度ランプシェードのイベントを3回、開催していただいた。地域の団体や、コミュニティ会議、商店街といういろいろな方々と連携してさまざまな事業に取り組みされていた。今後、新たな取り組みも増やしながら活動を進めたいと伺っている。 そのような中で、成島和紙工芸館の管理について、指定管理者である成島和紙生産組合の青木さんご夫妻のみでは農作業が忙しく対応が難しいとのことから、赤津さんを中心に施設管理に関わっていただく方々を増やし、紙漉き体験の他の体験メニューでの受け入れもしていただくこととしており、それに伴い成島和紙工芸館の指定管理料金は今年度から増額し、見直ししている。 【市長】 赤津さんの活動については、市でも大変評価している。退任の際、花巻市そして成島地域の皆様に良くしてもらい感謝しているとおっしゃっていた。引き続き同じ仕事をしたいとのことであった。	【東和総合支所地域振興課】 赤津さんは地域おこし協力隊として、昨年度ランプシェードのイベントを3回、開催していただいた。地域の団体や、コミュニティ会議、商店街といういろいろな方々と連携してさまざまな事業が行われた。今後、新たな取り組みも増やしながら活動を進めたいと伺っており、市が主催の生涯学習事業などにも協力いただくこととしている。 【定住推進課】 元地域おこし協力隊の赤津有美さんについては、令和6年度までに「夢灯り展」「成島和紙国際グループ展」を開催した。「夢灯り展」については、成島地区、田淵地区、土沢商店街などで、ランプシェード等による催しを行った。特に土沢商店街での開催にあたっては、展示準備や当日のスタッフなど、地域の団体や、コミュニティ会議、商店街の皆さんの参画を得て開催することができた。「成島和紙国際グループ展」については、海外のアーティストに成島和紙を用いた作品の企画展を市文化会館や東和コミュニティセンターで実施した。 また、成島和紙の普及・伝承活動のため、新規就農したほか、機材・用具の導入に取り組んだ。新規就農にあつては、令和7年度に花巻市新規就農支援事業による支援を受けながら、成島和紙の原料栽培に向けた田畑の整備を行った。機材や用具の導入にあつては、令和7年度に花巻市体験型観光推進事業補助金による支援を受けながら、地域の振興センター等にも機材をもって出向き、和紙づくり講座等が出来る環境を整えた。花巻市・遠野市が主催する令和7年度花巻遠野連携おためし移住モニターツアーにおいては、赤津さんが講師となり、この機材や用具を用いてツアー参加者が和紙づくりを体験し好評を得るなど、和紙づくりを通じた本市の魅力発信について貢献していただいた。 現在、赤津さんは東和町倉吉に自ら取得した空き家物件のリノベーションを進めており、自宅兼工房として活用予定である。令和7年度に自宅にあつては花巻市地域おこし協力隊空き家改修補助金を、工房整備にあつては花巻市地域おこし協力隊起業支援補助金の支援を受けた。 ※なお、赤津さんは、成島和紙工芸館の管理について当番として参画していたが、赤津さんについては令和7年10月をもって当番を終了している。	完了
5	生涯学習部	新花巻図書館計画室 (新花巻図書館整備室)	図書館の蔵書について	図書館によく行くが、探している本がなく、問い合わせをしても本がないことが何度あった。 4つの市立図書館があるが、親書購入費はどのくらいあるのか。また、それぞれの図書館でどのように予算を配分しているのか伺いたい。	【生涯学習部長】 今資料を持ち合わせていないため正確な予算額はわからないが、令和6年度当初予算では、一般的な事務費を含めて4館で約1,500万円の予算を使っている。この予算は、全体の図書館で約1,500万円であり、花巻図書館に約700万円、東和図書館に約160万円の措置をしているが、中央館である花巻図書館に手厚く分配している状況である。購入については、各図書館の司書が検討し、不足する場合は中央館で購入する形になる。 新図書館における本を買う予算については、蔵書数を増やすこととし、普通の本から雑誌、新聞なども扱う。なお、新しく整備する新花巻図書館が中央館になることから、東和図書館は地域館という位置づけとし、貸出希望等により、本を中央館と地域館を行き来させて対応する。 また各図書館だが、現状で蔵書をたくさん抱えており、置くところがないことから、新しい図書館は、中央館として蔵書保管スペースに余裕のある施設にしたいと思っている。 そのほか県の図書館であったり、富士大学とも連携していること、また宮沢賢治関係の図書を充実させるとともに、各々の施設同士で図書を流通させることで皆様方にいろいろな本を提供していきたいと思っている。 【市長】 補足すると、東和図書館も蔵書のスペースが足りない。新しい図書館ができた場合に、蔵書の相当数を中央館である新花巻図書館に置こうと考えている。 予算について、1年間に使える本の購入費を、現在、花巻図書館に700万円くらいであるが、これを5,000万円くらいにしよう計画している。	令和7年度当初予算での図書購入費(雑誌・新聞を除く)として12,324千円を予算計上し、そのうち花巻図書館7,742千円、大迫図書館1,230千円、石鳥谷図書館1,802千円、東和図書館1,550千円の措置をしている。また、令和8年度についてもほぼ同額の予算措置をしている。 新花巻図書館建設後の花巻図書館の1年間の図書購入費に関しては約50,000千円を計画しており、利用者の多様なニーズに対応するため多岐にわたる資料を収集することとしている。	完了